

福岡都市圏南部工場 余剰電力売却

入札説明書

平成 28 年 10 月

福岡都市圏南部環境事業組合

目 次

1	公告日	1
2	発注者	1
3	契約担当課	1
4	入札に付する事項	1
	(1) 件名	1
	(2) 履行場所	1
	(3) 履行内容	1
	(4) 履行期間	1
5	契約締結までのスケジュール	1
6	入札参加資格要件等	2
7	競争入札に関する留意事項	2
	(1) 順守規定	2
	(2) 入札説明書及び仕様書等の承諾	2
	(3) 費用負担	3
	(4) 入札保証金	3
	(5) 使用する言語, 計量単位, 通貨単位及び時刻	3
	(6) 入札無効に関する事項	3
	(7) 入札の延期, 中止など	3
	(8) その他	3
8	競争入札に関する手続等	4
	(1) 関係書類の配布	4
	(2) 入札参加資格要件の審査	4
	(3) 質問書の提出期限	5
	(4) 入札書類の提出	6
	(5) 開札の日時・場所	6
	(6) 入札	6
	(7) 入札の辞退	7
	(8) 契約保証金	8
9	契約の種類	8
10	その他	8
	(1) 回答書及び組合が提示する資料の取扱い	8
	(2) 事務局	8
11	様式の構成	9

「福岡都市圏南部工場 余剰電力売却」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

平成 28 年 10 月 25 日

2 発注者

福岡都市圏南部環境事業組合 管理者 高島 宗一郎

3 契約担当課

〒816-0842 福岡県春日市下白水 104-5
福岡都市圏南部環境事業組合 総務課
電話 (092) 596-1570

4 入札に付する事項

- (1) 件 名
福岡都市圏南部工場 余剰電力売却
- (2) 履行場所
福岡県春日市大字下白水 104-5
- (3) 履行内容
契約書 (案) のとおり
- (4) 履行期間
平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで

5 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでのスケジュールは下記のとおりである。

なお、予定であり変更することがある。

入札公告	平成 28 年 10 月 25 日 (火)
入札参加資格審査申請書類の提出期限	平成 28 年 11 月 7 日 (月)
入札参加資格審査結果の通知	平成 28 年 11 月 11 日 (金)
入札説明書等に対する質問書の提出期限	平成 28 年 11 月 22 日 (火)
入札説明書等に対する質問の回答期限	平成 28 年 12 月 2 日 (金)
入札書の提出期限	平成 28 年 12 月 14 日 (水)
開札及び落札者の決定	平成 28 年 12 月 15 日 (木)
契約の締結	平成 28 年 12 月

6 入札参加資格要件等

次の各号に掲げる資格（以下、「入札参加資格」という。）を全て満たすものでなければ入札に参加することができない。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（以下「能力のない者」という。）及び破産者で復権を得ていない者でないこと。

能力のない者とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた人及び未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川町（以下「関係市町」という。）に係る市町民税を滞納していないこと。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受け、若しくは主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）等、経営状況が著しく不健全であると認められないこと。
- (6) 本公告日から入札執行日までの間に、関係市町の指名停止等措置要領に基づく、指名停止措置を受けている期間がないこと。
- (7) 電気事業法（昭和 39 年 7 月 11 日法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者として登録を受けた者、または登録申請が完了している者。（ただし、登録申請が完了している者については、入札の日までに小売電気事業者として登録を受けること。）
- (8) 国または地方公共団体から直接受注した契約として、平成 23 年以降に履行が完了したもののうち、買取電力量が 10,000,000kWh/年以上の実績を 1 件以上有すること。
- (9) 福岡都市圏南部環境事業組合財務規則（平成 18 年規則第 7 号。以下「財務規則」という。）第 2 条第 5 号に規定する暴力団等に該当しないこと及び関与がないこと。

7 競争入札に関する留意事項

- (1) 順守規定

入札参加者は、契約締結に関する法令及び財務規則を順守しなければならない。

- (2) 入札説明書及び仕様書等の承諾

入札参加者は、入札書の提出をもって、入札説明書及び仕様書等の内容を承諾したものとみなす。

(3) 費用負担

本競争入札への参加に要する経費は、入札参加者の負担とする。

(4) 入札保証金

入札保証金は、見積もる契約金額の100分の8相当額を加算した金額の100分の5以上の金額を入札前に納付すること。ただし、有価証券等の提供、または銀行等の金融機関による保証をもって、入札保証金の納付に代えることができる。

また、財務規則第32条の2の規定に該当する場合は、入札保証金を減免する場合がある。

(5) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

本競争入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年5月20日法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(6) 入札無効に関する事項

1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ①提出資料に虚偽の記載がある場合
- ②提出資料に不備がある場合
- ③指定された提出方法以外の方法により提出された場合
- ④提出期限までに提出されない場合
- ⑤参加資格を欠いている場合
- ⑥適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われた場合
- ⑦著しく信義に反する行為をした場合
- ⑧関係者に対する工作など不当な活動を行ったと認められる場合
- ⑨入札書に記載するバイオマス単価が、消費税及び地方消費税を含まず、17円/kWh未満の場合。（福岡都市圏南部工場の発電設備は、電気事業者による再生可能電気エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年8月30日法律第108号）第6条に規定されている認定バイオマス発電設備（廃棄物〔木質以外〕のバイオマス燃料）に該当するため。）
- ⑩①から⑨までに掲げるもののほか、福岡都市圏南部環境事業組合（以下「組合」という。）が特に指定した事項に違反した場合

2) 入札参加資格を満たすと認められた者（以下「入札参加有資格者」という。）であっても、入札参加資格審査結果の通知後、関係市町から競争入札参加停止の措置を受けるなど、入札参加資格を満たさないと認められる者は、当該審査結果を取り消す。

3) 全ての入札が無効となった場合でも、再度入札（2回目）は行わない。

(7) 入札の延期、中止など

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(8) その他

本入札説明書に定めるもののほか、本競争入札にあたって必要な事項が生じた場合には、別途通知する。

8 競争入札に関する手続等

(1) 関係書類の配付

関係書類は、組合ホームページからダウンロードすること。

1) 関係書類の構成

- ①福岡都市圏南部工場 余剰電力売却 入札説明書（本書）
- ②契約書（案）
- ③仕様書

2) 公表日

平成 28 年 10 月 25 日(火)

(2) 入札参加資格要件の審査

応募者は、入札参加資格審査申請書類を提出し、入札参加資格要件を満たすかについて、組合の審査を受けなければならない。

1) 入札参加資格審査申請書類の提出

①提出期限

平成 28 年 11 月 7 日(月) 17 時まで

②提出時間

9 時から 17 時まで（12 時から 13 時を除く。）

③提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「10. その他 (2) 事務局」参照）

④提出方法

提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は平成 28 年 11 月 7 日(月) 17 時必着とする。

⑤提出書類

提出書類は、次のとおりとし、正本 1 部を提出する。

なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

- (ア) 入札参加資格審査申請書（第 1 号様式）
- (イ) 入札参加資格確認資料（第 2 号様式）
- (ウ) 印鑑届（第 3 号様式）
- (エ) 入札参加資格確認通知書返信用封筒

長形 3 号封筒（120 mm×235 mm）に申請者の住所、商号及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記載し、簡易書留の加算料金分の含んだ切手を貼り付けたもの。）

⑥その他

- (ア) 組合管理者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に応募者に無断で使用しない。
- (イ) 提出された申請書及び資料は返却しない。
- (ウ) 提出期限後における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

2) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、11月11日(金)までに、応募者に対し第4号様式により郵便で発送する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

3) 入札参加資格を満たさないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格を満たさないと認められた者は、組合に対して、その理由を求めることができる。

説明を求める場合は、その旨を記載した書面を次のとおり提出すること。

①提出期限

平成28年11月17日(木) 17時まで

②提出時間

9時から17時まで(12時から13時を除く。)

③提出先

福岡都市圏南部環境事業組合(「10. その他 (2) 事務局」参照)

④提出方法

提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は平成28年11月17日(木) 17時必着とする。

⑤提出書類

正本1部を提出する。また、様式は自由とするが、応募者の名称を記載して提出すること。

⑥回答の発送

回答を求めた者に対して、平成28年11月22日(火)までに、個別に郵便により発送する。

(3) 質問書の提出期限

1) 入札説明会を行わない。応募者は、入札説明書等への質問がある場合は書面にて提出すること。

①提出期限

平成28年11月22日(火) 17時まで

②提出時間

9時から17時まで(12時から13時を除く。)

③提出先

福岡都市圏南部環境事業組合(「10. その他 (2) 事務局」参照)

④提出方法

入札説明書等に対する質問書(第5号様式)に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メール(アドレス: info@f-nanbukankyo.jp)により提出することとし、電話により着信を確認すること。これ以外(電話、ファクシミリ、口頭等)による質問は受け付けない。

2) 入札説明書等に対する質問の回答を組合ホームページにて公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、適切でないと判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。また、質問の内容によっては、回答日前に回答する場合もある。

①回答日

平成 28 年 12 月 2 日(金)

(4) 入札書類の提出

入札参加有資格者は、入札書類を次のとおり提出し、組合から、以下の書類がそろっているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければならない。

1) 提出期限

平成 28 年 12 月 14 日(水) 17 時まで

2) 提出時間

9 時から 17 時まで (12 時から 13 時を除く。)

3) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合 (「10. その他 (2) 事務局」参照)

4) 提出方法

提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は平成 28 年 12 月 14 日(水) 17 時必着とする。

5) 提出書類

提出書類は、次のとおりとすること。

①入札書 (第 6 - 1 号様式)

②電力料金月別内訳書 (第 6 - 2 号様式)

③電力料金単価内訳書 (第 6 - 3 号様式)

(5) 開札の日時・場所

1) 開札日時

平成 28 年 12 月 15 日(木) 10 時

2) 開札場所

福岡県春日市大字下白水 104-5 管理棟 2 階 会議室

(6) 入札

1) 入札書の作成要領

①入札に当たっては、区分・時間帯別の予定売電電力量に対し、契約希望単価 (1 kWh あたりの単価で〇〇円〇〇銭) を乗じて算定するものとする。この場合の単価は、区分・時間帯別それぞれについて設定するものとし、本入札の履行期間内において、契約書 (案) に定める 2 つの期間に分けて設定すること。

落札の決定は組合が提示した予定売電電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて計算した総価で行う。

また落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、そ

の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札書に記載する金額は、①により算定した総価とし、別紙様式にその積算内訳として、区分・時間帯別の契約希望単価(第6-3号様式)及び月別の電力料金(第6-2号様式)を記載し、入札書に貼り付け、入札者が割り印の上、提出すること。

③入札は、原則として入札の日時までに入札の場所に出席して行わなければならない。ただし、郵便による入札の場合は2重封筒とし、外封筒には「入札書在中」、内封筒には「入札件名」及び「入札者の名称」をそれぞれ朱書きすること。また、内封筒は封印すること。

④入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

2) 入札方法等

①入札回数は、原則として1回とする。

②入札において、予定価格以上の入札がなく、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札において、有効な入札を行った者のうち、最高金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行う場合がある。

③応札がない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により一般電気事業者との随意契約に移行する。

3) 入札書の開札

入札書の開札は、入札参加者又はその代理人1名が立会のうえ実施する。代理人が立ち会う場合は、委任状(第7号様式)をあわせて提出すること。委任状がない場合は開札に立ち会うことができない。なお、やむを得ない理由により、入札参加者又はその代理人が立ち会えないときは、本競争入札事務に関与しない組合職員を立ち合わせる。

4) 落札者の決定等

①落札者の決定

本件入札に係る予定価格に対し、最高の価格を持って入札をした者を落札者とする。落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該立会人にくじを引かせて落札者を決定する。

②落札結果の公表

落札者決定結果について、落札者決定後、速やかに入札参加者に書面で通知するとともに、組合の掲示板及びホームページにて公表する。

(7) 入札の辞退

入札参加有資格者が本競争入札への参加を辞退する場合は、入札辞退届(第8号様式)を、書留による郵送又は持参することにより提出すること。

なお、本競争入札への参加を辞退した者は、これを理由として以後の組合の指名等に不利益な取扱を受けるものではない。

1) 提出期限

平成 28 年 12 月 14 日(水) 17 時まで

2) 提出時間

9 時から 17 時まで (12 時から 13 時を除く。)

3) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合 (「10 その他 (2) 事務局」参照)

(8) 契約保証金

落札者は、落札の通知を受けた日から 7 日以内に、契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。ただし、有価証券等の提供又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

9 契約の種類

本契約は、福岡都市圏南部工場における余剰電力を売却するための区分・時間帯による単価契約である。履行期間中においては、本入札で落札された単価を継続するものとする。

10 その他

(1) 回答書及び組合が提示する資料の取扱い

仕様書等に対する質問の回答及び組合が提示する資料は、本入札説明書と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

(2) 事務局

福岡都市圏南部環境事業組合

住 所 〒816-0842 福岡県春日市大字下白水 104-5

電 話 092-596-1570

電子メール info@f-nanbukankyo.jp

ホームページ <http://f-nanbukankyo.jp/>

11 様式の構成

(1) 入札参加資格審査申請書類

第1号様式	入札参加資格審査申請書	Word版
第2号様式	競争入札参加資格確認資料	Word版
第3号様式	印鑑届	Word版
第4号様式	競争入札参加資格確認通知書	Word版

(2) 質問書

第5号様式	入札説明書等に係る質問書	Excel版
-------	--------------	--------

(3) 入札書類

第6-1号様式	入札書	Word版
第6-2号様式	電力料金月別内訳書	Excel版
第6-3号様式	電力料金単価内訳書	Excel版
第7号様式	委任状	Word版
第8号様式	入札辞退届	Word版